

2018年度



女性のための

法律相談



無料
要予約
託児有

女性の弁護士が、夫婦や家族、離婚、DV、セクハラなどについて、法律上の相談に応じます。

○相談日時

2018年	4月20日(金)	2019年	1月18日(金)
	5月18日(金)		2月15日(金)
	6月15日(金)		3月16日(金)
	7月20日(金)	○毎月第3金曜日	
	8月17日(金)	○各回1人 30分の個別相談	
	9月21日(金)	①14:00～ ②14:30～ ③15:00～	
	10月19日(金)	④15:30～ ⑤16:00～ ⑥16:30～	
	11月16日(金)	(託児は①～④のみ、要予約)	
	12月21日(金)		

○場所 西宮市男女共同参画センター ウェーブ

○対象者 西宮市内在住・在学・在勤の女性

○託児 無料・要予約(1歳半から就学前まで)

※①14:00～ ②14:30～ ③15:00～ ④15:30～のみご利用いただけます。

○申込方法 電話、またはウェブ窓口にてお申込みください。

(月～土 9:00～17:15 祝日・年末年始除く)

○相談回数 お一人1年度につき、1回限りとなります。

※相談時間を有効にご利用いただくため、事前に「女性のための相談室」の面接相談で質問内容を整理されることをおすすめしています。



【問合せ・申込み】

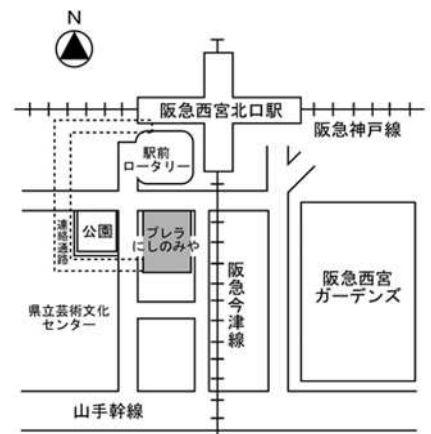
西宮市男女共同参画センター ウェーブ

TEL:0798-64-9498 FAX:0798-64-9496

Eメール:vo_jyosei@nishi.or.jp

〒663-8204 西宮市高松町4-8 プレラにしのみや4F

※申込みにあたってお預かりする個人情報は、相談以外の目的で使用することはありません。



阪急西宮北口駅 南改札口から約200m
西宮市男女共同参画センターウェーブは
プレラにしのみやの4階です